

常任委員会報告

6月20日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

総務常任委員会（6月22日）

問 「議案第39号小城市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」で、市職員以外の機能別消防団員が増えるということだが、班編成とかはどうなるのか。

答 基本的には機能別消防団を地域に作るという考えがあり、地域で昼間に出動できる方で基本消防団員ではなく、機能別消防団員として経験者の方を募ったところ、38名ほど入団の了解を得ている。

そういった方々で機能別消防団を組織することになる。



▲機能別消防団の辞令交付式

文教厚生常任委員会（6月23日）

問 「小城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」で、職員の配置について基準が緩和されているが、保育の環境としての質の確保はどう図られるのか。

答 保育士養成と同じようなカリキュラムで基本的な共通項目等の研修を終了された方なので、質の低下はないと考えている。

問 埋蔵文化財調査事業で、931万2千円の減額だが、これは、予備調査で遺跡が出なかったもので、本調査をしなくてすんだのか。また、予備調査の費用は。

答 予備調査を実施した結果、本調査の必要がないという判断をしている。予備調査は2日間かけて実施し、その費用は約10万円であった。



▲桜岡小プール移設予定地の予備調査

産業建設常任委員会（6月24日）

問 小城市道路線の認定について、牛津駅から江津交差点までの改良工事の時にコントロールポイントがあったから駅西の方と中央線がずれている。また、妙見橋で1,150t、砥川大橋は900tしか流れない計画になって、場合によっては橋が流されることも想定される。激甚災害になっても最後は市が責任を持たなければならぬ。このことで財政負担も相当出てくる。安全が確保されるまで市に移管すべきでない。

答 牛津川の河川整備計画は30年。災害に対して先が見えない時に市が維持管理できるのか懸念はあるが、市道として受けるのであれば維持管理を含め市は責任がある。

問 平成28年度小城市一般会計補正予算（第3号）で大学誘致及び施設整備促進補助金の債務負担行為補正について、県の補助額が3分の1に満たないから小城市が負担するという判断でいいのか。

答 県には、4億4千万円支援していただき評価している。開校後4年間の累積する赤字負担も含めて財政的な出動が大学側もあるということなので、誘致する側の自治体として備品の費用の3分の2を債務負担行為の中に入れることを決めた。



▲牛津駅前のセンターラインがずれている県道